

セカンドオピニオンとは

【目的】

セカンドオピニオンとは患者様が現在治療を受けている医療機関の診断内容や治療方針などについて主治医以外の医療機関の専門医に意見や判断を求めることです。他医療機関の医師の意見や判断を得ることにより主治医と患者様が今後最善の治療をご検討して頂くための判断材料の提供することを目的としております。

【受診にあたって】

主治医が了承のもと、診療情報提供書（紹介状）及び検査結果や画像データや検査データ等の資料が必須です。これらの資料と患者様からのお話の範囲で客観的な判断や意見をお伝えするのみとなります。新たな検査や治療及び転院・転入院のご相談は一切受付をしておりませんのでご了承下さい。

【相談対象となる方】

患者様ご本人またはご家族が対象となります。患者様が未成年の場合はご家族の同伴をお願い致します。ご家族のみの受診の際は別紙同意書が必要となります。

【相談料金について】

セカンドオピニオンは自費診療となります。保険適用外となりますのでご注意ください。

■最初の1時間まで・・・10,000円（税別）

■以降30分ごとは・・・5,000円（税別）

※上記時間は医師が返書を記載するまでの時間となります。

【相談をお受けできないケース例】

下記の場合は相談をお受けできかねますのでご注意ください。

また疾患によってもお受けできないケースもございます。

- ・主治医の了解が得られていない場合
- ・紹介状等のデータがご準備できない場合
- ・セカンドオピニオンの予約がない場合
- ・主治医に対する不満等
- ・転医、転入院の相談
- ・診断書や証明書等の発行を目的とした相談
- ・医療費、医療事故、医療訴訟等の裁判に関する相談
- ・死亡された患者様
- ・既に行われた治療に対する正当性判断 等。

※他に明らかに本来の相談から逸脱した内容と判断された場合もすべて含みます。

【相談日時の調整について】

成田記念陽子線センターの担当医師と相談の上、日時を決定致します。

医療機関からと患者様では窓口が異なりますので、お間違えの無い様、お願い致します。

(医療機関からのお申し込みの場合)

- ①「成田記念陽子線センター受診申込書」及び「診療情報提供書」を地域医療連携室へ FAX をお願い致します。
- ②日時調整後、当室より予約票を発行し送信を致しますので患者様にお渡し下さい。
- ③受診日当日は予約票に記載の持ち物をご持参の上、成田記念陽子線センターに直接来院をする様、ご案内をお願い致します。

●（お問い合わせは）成田記念病院 地域医療連携室

TEL：0532-31-2528 FAX：0532-31-2279

(患者様からのお申し込みの場合)

- ①成田記念陽子線センターへ直接お電話にてご連絡をお願い致します。
- ②予約調整をお電話にて行います。※予約日まで期間がある場合は当院より予約票を郵送いたします。
- ③当日にご持参を頂く持ち物や場所等の説明も併せてご案内を致します。
- ④受診日当日はご案内した持ち物をお忘れなくご持参を頂き、成田記念陽子線センターに直接ご来院下さい。

●（お問い合わせは）成田記念陽子線センター

TEL：0532-33-0033 FAX：0532-33-0023

【受診日当日の持ち物】

- ① セカンドオピニオン予約票
- ② 記入・捺印済みのセカンドオピニオン同意書
- ③ 診療情報提供書
- ④ 血液検査、病理検査等の検査結果
- ⑤ CT、MRI、PET-CT 等の画像データ
- ⑥ ご本人、ご家族を含めて相談対象者であることを証明できるもの（保険証や免許証）
→こちらは当日控えとしてコピーを頂きます。このコピーはセカンドオピニオンにお越しの方々の本人確認以外には一切使用を致しません。

※患者様個人からのお申し込みの場合、状況に応じて①及び②は持参不要です。

★ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください★

<患者様はこちら>

成田記念陽子線センター 〒441-8021 愛知県豊橋市白河町 78

TEL：0532-33-0033 FAX：0532-33-0023

（窓口対応時間）平日 8時30分～17時30分 ※土、日、祝日は除きます。

<医療機関はこちら>

成田記念病院 地域医療連携室 〒441-8029 愛知県豊橋市羽根井本町 134

TEL：0532-31-2528 FAX：0532-31-2279

（窓口対応時間）平日 8時30分～17時30分 土曜日 8時30分～12時30分 ※日、祝日は除きます。